

山口県の賃金、労働時間及び雇用の動き

—毎月勤労統計調査地方調査結果—

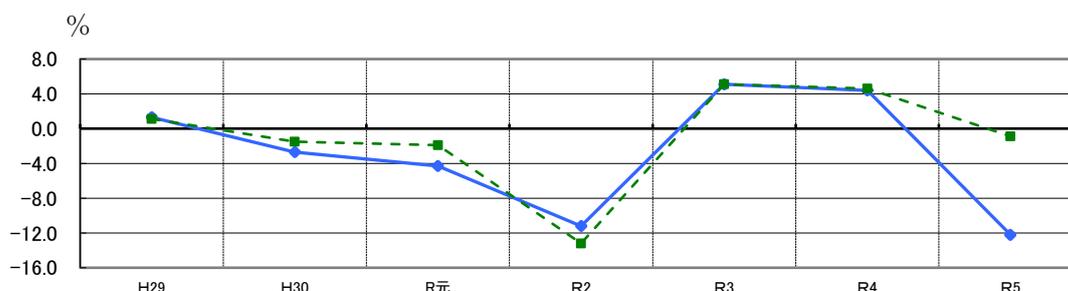
〈令和5年分結果〉

前年比の推移（調査産業計、事業所規模5人以上）

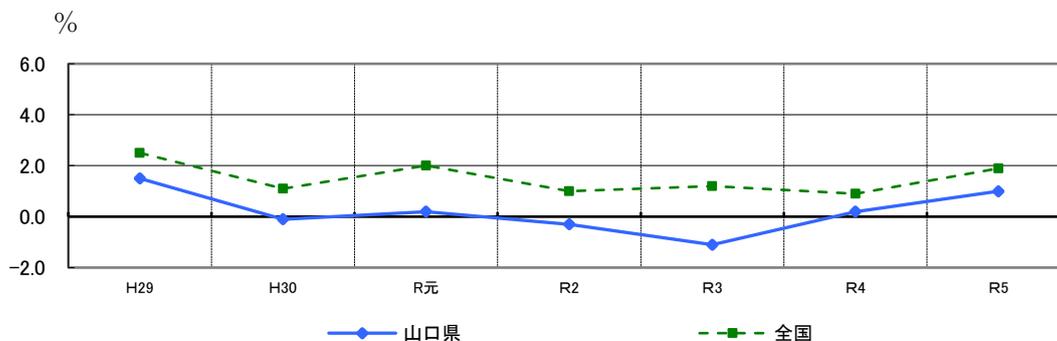
【賃金指数(きまって支給する給与)】



【労働時間指数(所定外労働時間)】



【常用雇用指数】



山口県総合企画部統計分析課

概 要

1 事業所規模5人以上

(1) 賃金の動き

令和5年の1人平均月間現金給与総額は、299,768円で、前年比1.2%減であった。
このうち、きまって支給する給与は、248,181円で、前年比0.6%減であり、特別に支払われた給与は、51,587円で、前年差2,279円減であった。

また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、229,917円で、前年比0.1%増であった。

なお、実質賃金は、前年比で現金給与総額が4.7%減、きまって支給する給与が4.1%減であった。

(2) 労働時間の動き

令和5年の1人平均月間総実労働時間は、137.3時間で、前年比1.8%減であった。

このうち、所定内労働時間は、128.3時間で、前年比1.0%減であり、所定外労働時間は、9.0時間で、前年比12.2%減であった。

また、製造業の所定外労働時間は、14.1時間で、前年比15.2%減であった。

(3) 雇用の動き

令和5年の常用労働者数は、471,915人で、前年比1.0%増であった。

このうち、パートタイム労働者の比率は、32.2%であった。

賃金、労働時間、雇用の動き（5人以上）

令和2年=100

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		総実労働時間		所定外労働時間		常用労働者数	
	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比
	円	%	円	%	時間	%	時間	%	人	%
T L 調 査 産 業 計	299 768	△ 1.2	248 181	△ 0.6	137.3	△ 1.8	9.0	△ 12.2	471 915	1.0
D 建 設 業	399 116	5.9	335 677	7.4	159.9	△ 1.0	10.9	△ 17.7	29 803	3.6
E 製 造 業	401 490	△ 0.3	316 117	1.7	157.4	△ 1.5	14.1	△ 15.2	87 334	△ 0.3
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	548 893	2.1	434 764	4.9	148.6	3.8	13.2	55.8	2 659	△ 3.5
G 情 報 通 信 業	354 687	△ 4.1	270 410	△ 11.9	144.6	△ 8.7	7.5	△ 50.9	4 085	△ 6.8
H 運 輸 業、郵 便 業	337 269	△ 2.2	280 086	△ 2.7	166.6	△ 0.6	20.9	△ 11.9	28 356	△ 3.8
I 卸 売 業、小 売 業	233 001	△ 0.7	201 022	△ 1.5	129.9	△ 3.8	6.6	△ 23.0	90 596	1.4
J 金 融 業、保 険 業	415 949	△ 0.1	326 562	△ 1.4	147.2	△ 0.5	8.4	△ 1.3	8 238	△ 2.1
K 不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	284 883	△ 14.5	244 143	△ 10.3	144.0	△ 8.3	9.5	△ 0.2	4 835	2.2
L 学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	437 455	4.8	322 027	2.4	160.2	3.2	15.6	21.5	9 098	0.0
M 宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	110 635	4.5	107 765	5.0	90.5	8.0	4.6	15.7	44 533	12.7
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	202 725	△ 4.8	185 525	△ 3.5	123.9	△ 2.7	5.3	38.8	11 140	1.0
O 教 育、学 習 支 援 業	321 962	△ 8.4	254 955	△ 9.0	114.7	△ 12.1	5.5	△ 30.4	27 404	△ 1.7
P 医 療、福 祉	288 436	0.0	244 128	1.3	131.8	0.4	4.7	15.3	86 461	0.4
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	282 286	△ 1.7	238 620	△ 2.2	144.6	2.2	9.2	△ 10.8	31 877	△ 0.8

2 事業所規模30人以上

(1) 賃金の動き

令和5年の1人平均月間現金給与総額は、343,663円で、前年比0.1%減であった。
 このうち、きまって支給する給与は、276,779円で、前年比0.7%増であり、特別に支払われた給与は、66,884円で、前年差2,257円減であった。
 また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、252,566円で、前年比1.1%増であった。
 なお、実質賃金は、前年比で現金給与総額が3.5%減、きまって支給する給与が2.9%減であった。

(2) 労働時間の動き

令和5年の1人平均月間総実労働時間は、142.5時間で、前年比1.3%減であった。
 このうち、所定内労働時間は、132.1時間で、前年比0.4%減であり、所定外労働時間は、10.4時間で、前年比11.1%減であった。
 また、製造業の所定外労働時間は、14.9時間で、前年比12.9%減であった。

(3) 雇用の動き

令和5年の常用労働者数は、253,858人で、前年比0.2%減であった。
 このうち、パートタイム労働者の比率は、26.8%であった。

賃金、労働時間、雇用の動き（30人以上）

令和2年=100

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		総実労働時間		所定外労働時間		常用労働者数	
	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比
T L 調 査 産 業 計	343 663	△ 0.1	276 779	0.7	142.5	△ 1.3	10.4	△ 11.1	253 858	△ 0.2
D 建 設 業	469 184	△ 0.2	375 256	5.6	170.3	2.3	19.8	△ 1.6	8 065	0.7
E 製 造 業	426 228	△ 0.5	329 670	0.8	158.2	△ 1.4	14.9	△ 12.9	73 157	△ 0.5
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	621 322	7.2	492 792	9.6	149.7	4.5	15.2	58.4	1 882	△ 4.2
G 情 報 通 信 業	394 553	△ 4.7	297 336	△ 11.0	156.3	0.0	7.0	△ 53.7	1 965	△ 7.5
H 運 輸 業， 郵 便 業	337 186	2.4	277 565	△ 0.3	162.6	△ 1.3	20.1	△ 15.1	19 081	△ 4.2
I 卸 売 業， 小 売 業	197 967	△ 2.7	173 849	△ 3.9	117.9	△ 5.6	4.9	△ 22.4	31 270	1.4
J 金 融 業， 保 険 業	482 539	12.0	365 159	9.9	152.8	5.0	11.7	21.1	3 598	△ 0.6
K 不 動 産 業， 物 品 賃 貸 業	335 776	△ 14.9	291 935	△ 5.8	173.3	△ 5.8	19.5	△ 16.7	840	0.9
L 学 術 研 究， 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	507 555	△ 4.7	358 103	△ 2.6	163.5	3.7	16.4	23.2	3 588	△ 0.3
M 宿 泊 業， 飲 食 サ ー ビ ス 業	124 004	△ 3.3	117 387	△ 1.8	93.5	△ 3.5	5.5	11.0	9 402	△ 0.4
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業， 娯 楽 業	204 950	2.6	184 051	1.5	121.7	△ 4.5	4.4	0.9	4 037	3.6
O 教 育， 学 習 支 援 業	391 496	△ 5.0	297 284	△ 5.3	126.0	△ 6.5	6.4	△ 34.1	17 468	0.4
P 医 療， 福 祉	324 708	1.5	272 539	3.0	136.6	1.0	5.2	13.8	58 622	0.0
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
R サ ー ビ ス 業（他 に 分 類 さ れ な い も の）	270 050	3.0	228 328	3.1	140.7	1.8	9.7	△ 18.0	17 999	1.9

利用上の注意

- 「産業名」は、平成29年1月分から日本産業分類（平成25年10月改訂）に基づいて集計結果を公表している。
 調査産業計の集計は、調査対象事業所数が僅少のため公表を秘匿する産業分類についても集計対象に含めている。
- 指数は、令和4年1月分から、令和2年平均を100とする令和2年基準としている。
- 「前年比」は指数により算出しているため、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 「△」は減、「X」は秘匿値を示している。

毎月勤労統計調査(基幹統計)とは

— どんな統計か —

- ◎賃金(給与)や労働時間、出勤日数、労働者数の動きを毎月調べる調査です。
- ◎大正12年から始まり、90年以上継続している歴史ある調査です。
- ◎国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

— どのように利用されているか —

- ◎景気動向の判断資料として使われます。
- ◎労働経済問題の基礎資料及び研究資料として使われます。
- ◎失業給付(基本手当)、労働者災害補償(休業補償)の額の改定に使われます。
- ◎国民所得や県民所得の推計に使われます。
- ◎交通事故の補償など逸失利益の算出の基礎資料として使われます。
- ◎その他日本の労働事情の海外への紹介、国連の報告などにも活用されています。

☆この調査を税金など統計以外のことに利用することは絶対にありません。(法律によって固く禁じられています。)

令和6年2月発行

この調査についての照会は、下記へお願いします。

**山口県総合企画部統計分析課
商工労働統計班**

〒753-8501 山口市滝町1-1

TEL(083)933-2654

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/22/15950.html>